

消費生活 出前講座

悪質商法にだまされないためには？

契約する際の注意点は？ クーリング・オフってどんな仕組みなの？など

消費者トラブルにあわないためにはどうすれば良いのか・・・

消費生活相談員が出向きお話をさせていただきます！



【主な講座内容】

(テーマの例) ☆テーマ・内容などについては、ご相談に応じます。

悪質商法の手口と

その対処法

最近の相談事例

商品・契約トラブル

について

食品表示の見方

クーリング・オフ

について

【対象】 町内会・老人クラブ・PTA・お友達会など地域の団体・職場などのグループ
(5人以上の集まりから大人数まで)

【所要時間】 30分から1時間程度

【日程】 原則、平日でお願いします

【会場】 申し込み団体にてご用意願います

【費用】 無料

【申込方法】 開催日の1ヶ月前までに、消費生活センターまでお申込みください

【お問い合わせ先】

赤磐市消費生活センター TEL:086-955-4783

(市役所本庁2階)

FAX:086-955-1353